

# 大黒電線株式会社

# 行動計画

(次世代育成支援対策法に基づく)

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

## 1. 計画期間

令和7年4月1日 ~ 令和12年3月31日

## 2. 内 容

目標(1) 社員の育児休業取得率 女性社員100% 男性社員50%

対策・・育児休業制度の概要を掲示し、育児休業を取得した場合の給付金や社会保険制度について情報を提供する。

目標(2) 年間実総労働時間の削減 目標値:年間所定総労働時間の98%

対策・・全従業員の仕事と生活の調和推進のため、有給休暇取得率を向上させ実労働時間の削減に取り組む。

以上